

令和 2 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第3日）

6月26日（金曜日）午前10時00分 開 議  
午後 0時03分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
  - 6. 東 成 一 議員
  - 7. 伊 藤 新 一 議員
- 日程第 4 議案第119号 赤平市営テニスコート条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第120号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第121号 赤平市墓地条例の全部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第125号 令和2年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 8 意見書案第22号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 9 意見書案第23号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第10 意見書案第24号 全国学力調査に関する意見書
- 日程第11 意見書案第25号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
- 日程第12 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第13 閉会中継続審査の議決について
- 追加日程第 1 議案第138号 令和2年度赤平市一般会計補正予算

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第119号 赤平市営テニスコート条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第120号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 6 議案第121号 赤平市墓地条例の全部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第125号 令和2年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 8 意見書案第22号 2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 日程第 9 意見書案第23号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第10 意見書案第24号 全国学力調査に関する意見書
- 日程第11 意見書案第25号 新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書
- 日程第12 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第13 閉会中継続審査の議決について
- 追加日程第 1 議案第138号 令和2年度赤平市一般会計補正予算

順序	議席番号	氏名	件名
6	9	東 成一	1. 新型コロナウイルス感染症対策について
7	8	伊藤 新一	1. 赤平市に於ける新型コロナウイルス感染症対策について 2. あかびら市立病院について 3. 小中学校教育について

○出席議員 10名

1番 竹村 恵一 君  
2番 安藤 繁 君  
3番 木村 恵 君  
4番 鈴木 明広 君  
5番 五十嵐 美知 君  
6番 北市 勲 君  
7番 御家瀬 遵 君  
8番 伊藤 新一 君  
9番 東 成一 君  
10番 若山 武信 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 畠山 渉 君  
教育委員会教育長 高橋 雅明 君  
監査委員 目黒 雅晴 君  
選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君  
農業委員会会長 中村 英昭 君

---

副市長 永川 郁郎 君  
総務課長 若狭 正 君  
企画課長 林 伸樹 君  
財政課長 丸山 貴志 君

税務課長 坂本 和彦 君  
市民生活課長 町田 秀一 君  
社会福祉課長 蒲原 英二 君  
介護健康推進課長 千葉 睦 君  
商工労政観光課長 磯貝 直輝 君  
農政課長 柳町 隆之 君  
建設課長 林 賢治 君  
上下水道課長 亀谷 貞行 君  
会計管理者 伊藤 寿雄 君  
あかびら市立病院事務長 井上 英智 君

教育委員会 学校教育課長 尾堂 裕之 君  
" 社会教育課長 野呂 道洋 君

監査事務局長 中西 智彦 君

選挙管理委員会事務局長 若狭 正 君

農業委員会事務局長 柳町 隆之 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 井波 雅彦 君  
" 総務議事担当主幹 石井 明伸 君  
" 総務議事係長 笹木 芳恵 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、3番木村議員、4番鈴木議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は、3件であります。

議員から送付を受けた事件は、4件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序6、件名1、新型コロナウイルス感染症対策について、議席番号9番、東議員。

○9番(東成一君) [登壇] 議席番号9番、東成一です。通告に従い、質問を行います。ご答弁よろしくお願いたします。

件名1、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。項目の1、商業における対策について。先般の飲食店、スナック、酒類取扱業者に対する赤平市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の一律20万円の支給の決定と迅速な対応に、経営者の

方からも助かったという声も聞いております。また、国からの特別定額給付金、1人10万円の支給の対応も早急に行い、早くお金が振り込まれてよかったと市民の多くの声も聞いております。さらには、市役所庁舎内での取組として、ノー弁当デーと称し飲食店から出前を取るとことや、そのほかにもスイーツデー等の取組を行い、飲食店、商店の売上げに協力されたことは大変評価するところであります。

しかしながら、現在においても新型コロナウイルスの影響で元の日常生活に戻っておらず、今後も長期化が予想されます。先般行った建設業協会、産企協のアンケート調査の中で、新型コロナウイルスの影響で経営に影響はあるかという質問に対し、今後あるという考えの経営者は80%以上の回答を得たこともあり、今後長期化が予想される新型コロナウイルスの影響で経営が苦しい状況になる企業等に対する支援をどのように考えているのか伺います。

○議長(若山武信君) 市長。

○市長(畠山渉君) これまでの新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対し、経済産業省では5月1日から持続化給付金の申請が開始されまして、商工会議所や建設業協会、産業振興企業協議会への聞き取りによりますと、約70件の事業者からの申請があったところでございます。厚生労働省の雇用調整助成金につきましても10件ほどの企業で申請したとのことでございまして、今後の申請を考えている企業もあるようでございます。

赤平市におきましては、4月23日から休業要請等で影響の大きい飲食店等への緊急的な対策として一律20万円の支給を実施しており、51件の店舗に支給し、一時的ではありますが、休業等経営に大きく影響を受け、窮状を訴える飲食店等の一助になったのは幸いと思っております。また、今後も市内に事業所を有している中小企業等への支援として、3月から8月までの1か月の売上げが前年同月比20%以上減少している事業者に対し、従業員数に応じて最大で200万円までを支給する赤平市中小企業等事業継続支援金を創設し、企業や個人事業主などの

雇用確保と事業継続に向けた幅広い支援を予定しております。詳しい内容につきましては、赤平市のホームページや商工会議所、産企協、建設業協会など団体のご協力をいただきながらご案内するとともに、「広報あかびら」でもお知らせしていく考えております。

そのほかに、感染症対策に取り組む店舗等へ商工会議所が主体となってアルコール消毒液を配付し、市民が安全に利用できる体制づくりに対し助成を行ってまいります。さらに、消費喚起対策といたしまして、スーパープレミアムつき商品券事業を拡充し、多くの市民の方々に活用いただけるよう、市内経済の活性化に努めてまいりたいと思います。6月19日からは都道府県をまたぐ移動の自粛が全国的に解除されましたけれども、いまだ新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たず、日常に戻っていない状況ではございますけれども、新しい生活様式を取り入れ、新北海道スタイルの実践に向け、赤平市としての事業者支援の取組に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君） [登壇] どうもありがとうございます。私の聞いたところによりますと、家賃やそのほかの経費が収入減少によって払えないという理由で今月末をもって無期限で休止するという飲食店も出ております。今日の新聞報道でもありましたが、赤平市独自の中小企業に対する支援策をお考えのようですので、今後の状況を見て、市内の企業、商店等に対する支援はもちろんです。市民一人一人に向けた支援もよろしく願いいたします。

次に、項目の2、防災対策についてですが、昨日の同僚議員の質問とほぼ同様でありますので、昨日の答弁の内容で理解いたしました。私からは要望として申し上げたいと思います。現在赤平市防災計画の更新の作業中だと聞いておりますが、その中に避難所の感染症対策を含めた計画の拡充と備蓄品の充実を図っていただきたいと思っております。このことを要望し、次の質問に移ります。

項目の3、農業対策について伺います。新型コロナウイルスによる影響は、農産物並びに畜産物にも市場価格の下落につながっていると思います。私が聞き取り調査をした経営者によれば、まず花卉農業者、花を栽培する農家においては、新型コロナウイルスによる冠婚葬祭やイベント等の自粛により花の需要が極端に減っていることで市場の価格が下げ止まらず、出荷時期に市場価格の推移はどこまで低迷するか分かりませんが、しかしながら市内の花弁生産者は栽培した花を廃棄するわけにもいかず、僅かばかりの価格でも収入にしなければなりません。

次に、酪農経営者ですが、生乳の価格においては安定していると聞いております。しかし、肉牛の出荷価格は、需要が大幅に減ったので、昨年同時期に比べ約20%の出荷価格の減少であると聞いております。これ以上下がると赤字経営となってしまいます。

また、米農家においては、市内の主要農産物である米についても、外食産業等の大幅な需要の落ち込みで今年秋の収穫時期の価格変動の予想は難しいのですが、大幅な下落を懸念しております。

これらのことを踏まえ、不安定な収入に対して支援を考えているのかお伺いします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルスが発生してから約5か月が経過したところでございますけれども、国や道における規制が緩和され、経済の回復も少しずつではございますけれども、その兆しが見えてきたところでございます。しかしながら、その中でも農業におきましては、春先の雪割りと田起こしが始まり、花卉をはじめとする全ての作物の作付を終えたばかりで、当市の作物は花卉から野菜、お米といった順に出荷され、大きく見れば秋以降でなければ新型コロナウイルスの影響による収入に対する影響、これが見えてこないところでございます。

近隣の花卉の販売状況をお聞きいたしますと、関東方面の出荷が少ないことですか、イベント、冠婚葬祭の中止などによって価格が下がっており、今後も厳しい状況が続くと予想されております。また、

肉牛においても、外食産業や輸出の低迷により価格が下がっていると聞きしております。いずれにいたしましても、農作物は天候にも左右されますが、今後の出荷状況も踏まえて、花卉のみならず、他の作物も、また畜産も含めて、近隣の自治体やたきかわ農業協同組合と情報を共有し、また今後国による支援対策の説明会も開催されるということから、農業者への情報提供や今後の状況に応じて検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 東議員。

○9番（東成一君）〔登壇〕ありがとうございます。農業における生産物は出荷時期でなければ判断はできませんが、今後の出荷状況を見て、コロナウイルスの影響で収入の減少が生じた場合には何らかの支援を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。このことを要望し、私の質問を全て終わらせていただきます。

ご答弁ありがとうございました。

○議長（若山武信君） ここで参与席の交代がございますので、5分間だけ休憩いたします。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序7、件名1、赤平市に於ける新型コロナウイルス感染対策について、2、あかびら市立病院について、3、小中学校教育について、議席番号8番、伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕議席番号8番、伊藤新一、通告に基づき質問いたしますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。本日最終質問者ですが、昨日の質問とかなり重複するところがございますので、質問を一応させていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

市内における対策協議について、日本国内では新型コロナウイルス感染の拡大により緊急事態宣言が発出され、各自治体においては様々な経済支援対策、

感染拡大防止対策が行われてきました。経済支援については、雇用の維持、税制措置、影響を受けた事業者への支援、生活に困っている世帯や個人への支援等を行い、感染拡大防止対策として3密回避の観点から、各自治体において公共施設の利用中止や利用制限、各種事業、イベント、行事等も中止や延期が行われてきました。当市においても、担当課をはじめ、市内で協議を行い、緊急支援策として飲食店に新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金を支給しております。感染防止対策としては、公共施設の利用中止や利用制限、各種事業、イベント、行事等の延期や中止の決定、要請を行ってきたと思います。赤平市独自の緊急支援策や感染拡大防止対策は、政策的に決断されたと考えられますが、政策決定過程を重視されている市長として、担当課をはじめ市内議論の中で様々な意見があった中、どのような過程で協議され、決定されたのか伺います。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症対策に係る市内協議についてでございますけれども、国内において1月15日に初めての感染者が公表されたこと、また北海道での感染者が徐々に広がりを見せてきたことを受けまして、2月25日に赤平市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところであります。これまでに9回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、その中で公共施設の休館や市内小中学校の休校、赤平市新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金の創設など、これらの対策について協議、判断をしてきたところでございます。また、イベント、集会、会議等の取扱いにつきましても、担当課を通じ、団体等で決定した事項などの報告を受け、様々な情報の共有に努めてまいりました。それらの情報については、随時「広報あかびら」や赤平市のホームページなどで公表いたしまして、市民の皆様にもお知らせしてきたところでございます。

新型コロナウイルス感染症の終息にはまだ時間がかかることではございますけれども、迅速な対応が

必要であるというふうに考えまして、これまで各種支援事業に取り組んできたところであります。このたび国の2次補正において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額が示されましたが、担当課や本部会議において十分協議を行い、事業を決定してまいりたいと考えております。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁をいただき、公共施設の休館、市内小中学校の休校、赤平市独自の緊急支援金の支給などの対策は本部会議を開催し、協議、判断してきた。また、イベント、集会、会議についても、団体等で決定した事項を担当課を通じて報告を受け、共有された情報は随時公表してきたと、こういうことだと思います。

このたび6月1日より緊急事態宣言が解除され、6月19日から国内での往来も自由にできるようになりました。しかし、感染の拡大がまだ終息していない中、北海道は各振興局、自治体に感染症の判断を求め、全道一斉の緊急事態宣言は発出しないと、そのような発表をしております。空知地域は、北海道内でも感染者が多数出ておりますが、感染者の居住地が北海道の振興局単位で発表されており、詳しい情報は非公表であり、各自治体の対応も難しくなっていると思います。

当市も今のところ感染者は発生していませんが、情報量が少ない中で対応しなければならないと思います。今後情報収集も含め、各担当課、対策本部においてしっかりと協議をし、経済支援、感染防止など庁内各団体で同じ認識の下、効果的な対策に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に参ります。

続きまして、件名2、あかびら市立病院について、項目1、現在の感染症対策について。昨日、同僚議員から病院の感染症対策とかについては似たような質問、同じような質問がありましたけれども、答えていただきたいところも少しありますので、改めて質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の終息がいまだ見通せない中、感染者を受け入れなければならない病院は

院内感染対策マニュアルに沿って感染防止対策を行いながら治療に当たっております。しかし、院内感染が起きてしまった病院もあり、さらには医療従事者にも感染が広まるなど、医療崩壊につながりかねない状況でありました。感染対策をしても、新型コロナウイルスの感染予防は難しいのが現状であると思われまます。

当市においては感染者は出ておりませんが、あかびら市立病院でも防止対策として入院患者への面会等の制限を行い、洗濯物等の受渡しも職員が行っており、病棟への立入り制限を行っております。また、午前中は玄関で検温や体調確認を行い、熱やせきの症状のある外来患者に対して、パーティションで仕切った待合場所へ案内し、感染症診察室で診察を行い、一般外来患者とは別の場所での対応をしていると思います。また、新規入院患者、付添いの方も検温をした上で病棟に通っており、新型コロナウイルスに対する取組を行っておりますが、救急車で搬送された方々の対策や午後からの外来患者の検温や体調管理について現在の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山涉君） 新型コロナウイルス感染症に関するあかびら市立病院の対策についてであります。議員ご指摘のとおり、市立病院では外来患者に対しましては玄関入り口において検温や行動歴の確認によるトリアージを行い、また入院患者への面会につきましては、急変時や入院時など病院側で特に必要があり、許可を出す場合以外についてはご家族であっても面会をご遠慮いただいている対応を取らせていただいております。

ご質問にありました救急外来患者についてであります。他の患者と同様に必要と判断された場合には感染診察室で対応し、症状等から医師の判断と保健所の指導の下、PCR検査を実施する場合もございます。

また、外来トリアージについての午後の対応についてでございますが、現在午後の診療は基本的に予

約の診療というふうになってございます。したがって、そのほとんどは予約の患者でございまして、予約患者につきましては感染症が疑われるために受診される可能性はなくはないのですが、可能性としては低く、外来トリアージは午後は実施していないのが現状でございます。しかしながら、緊急性の高い患者や万一予約外で来られた患者の場合には、受付カウンターにて症状をお伺いし、内容によりまして看護師が個別に対応させていただいておりますので、玄関入り口での対応とは異なりますが、午後の外来におきましても感染症が疑われる患者とその他一般の患者との接触は基本的には避けられるものと認識しております。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君） [登壇] ただいまの答弁で、感染症対策として入院患者、外来患者につきましては、5月7日から行ってきた取組を現在も継続して行われているということが確認できました。

また、救急外来患者につきましても必要性が判断された場合には感染診察室で対応している。午後の外来患者につきましては、午前中に行われている玄関入り口における検温や行動歴の確認は行っていないが、緊急性の高い患者や予約外で来られた患者については受付カウンターにて症状を確認し、看護師が個別に対応していると、そういうような答弁でございます。

新型コロナウイルスの感染は確認されておりましたが、いまだ終息する見通しは立っておらず、道内では第3波が来ることも懸念されます。それに加え、冬期には、昨日の同僚議員の質問にもありましたけれども、インフルエンザ等の流行も考えられ、症状が似ていることから、その対応がますます難しい状況になってくると思います。あかびら市立病院は市民にとってのよりどころでありますので、自治体病院として安心して受診できるよう、また安全な医療が提供できるよう、今後もしっかりとした感染症対策に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

項目2、今後の対策についてですけれども、昨日の同僚議員の質問と私の聞いたかったことが同じであるため、この質問は取り下げたいと思います。要望として、あかびら市立病院でも状況によっては感染者の受入れをしなくてはならない可能性が出てくるため、医療従事者の感染予防対策も含め、今後の対応をお願いして終わりたいと思います。

続きまして、件名3、小中学校教育について、項目1、授業時間の確保についてであります。新型コロナウイルスの感染防止対策により、北海道では独自の緊急事態宣言が発表されたことから、本市においても2月28日から小中学校が一斉休校になっております。その間には家庭学習や分散登校は何度か行っておりますが、春休みも含め3か月に及ぶ休校となりました。緊急事態宣言が解除されたことにより、6月1日より一斉登校が始まりましたが、長期の休校により授業時間数が足りないため、各自治体では学校、教育委員会と協議検討した中で、授業時間の確保のため、小学校では運動会の中止、中学校では体育大会を中止したり、さらには夏休み、冬休みを短縮するなど様々な工夫をして授業時間を確保しております。

本市においても、報告によりますと小学校では運動会、中学校では体育大会を中止し、夏休みの短縮で小中学校の授業時間を確保し、さらに中学校3年生につきましては冬休みにも登校日を設け、対応しているとのことです。今回示されている報告では中学3年生以外は冬休みの短縮は設けられていないが、現状の対策で授業時間は確保できるのか、また学習発表会、学校祭、見学旅行、修学旅行についての行事は行うことができるのかお伺いをいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 臨時休校による授業時数の確保につきましては、学校行事等の精選、夏季及び冬季休業期間の短縮などが必要となり、市教委と各学校長で協議検討を重ねてきたところであります。その結果、議員のご質問にもございますが、赤

平市教育委員会は既に学校行事の精選としては、小学校の運動会、中学校の体育大会について2学期へ時期を変更することが困難なことから中止とし、また夏季及び冬季休業の短縮としては小学校1、2年生は7月27日から7月31日までの5日間、小学校3年生から6年生及び中学校1、2年生は7月27日から8月5日までの8日間、中学3年生は夏季休業短縮8日間に加え、さらに冬季休業の1月13日から15日までの3日間を登校日と決定したところであります。

現時点において2学期に実施を予定しております学芸会、学校祭、修学旅行などの学校行事につきましては、国が示すガイドラインに沿って実施の方向で各学校へ工夫をお願いしているところであります。この取扱いにつきましては、今後再度の休業要請に基づく臨時休校がないことを想定しての対応であり、今後の情勢の変化によっては変更する可能性も考えられますが、学びの保障につきましては可能な限り対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたく、よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君） [登壇] ただいまの答弁では、行事の精選をして、現段階では小学校の運動会の中止、中学校の体育大会の中止が決定されており、また授業時間数の確保については小学校1、2年生は5日間、小学校3年生から6年生と中学校1、2年生は8日間の夏休みを短縮し、中学校3年生は夏休み8日間と冬休み3日間の短縮を行うということです。今後も新型コロナウイルスの感染拡大で休校になることがなければ、この対応で学びの保障ができ、見学旅行、修学旅行、学習発表会、学校祭などの大きな行事も行っていくことができるということです。

再度の臨時休校がないことを想定しての対応、今後の情勢の変化によっては変更する可能性も考えられるとのことでしたが、冬期にはインフルエンザの流行も加わり、その可能性は大きくなるものと思えます。授業時間数の確保は、厳しくなることも考え

られます。新型コロナウイルス感染症の影響により学力の低下が起きないように、また楽しい思い出ができるよう、しっかりと各学校と協議をしていただき、授業時間の確保に努めていただきたいと思います。

さらには、昨日同僚議員からも質問があったと思いますが、答弁の中で文部科学省が発表しているGIGAスクール構想、ぜひとも不測の事態に備えて早期の実現に向けて取り組んでいただきますよう要望して、次の質問に入ります。

項目2、今後の感染症対策について。授業再開に当たり、学校における感染症対策として5月22日に文部科学省が示している衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式では、3密を避ける、マスクの着用、手洗いのほか、休み時間や登下校時など教職員の目の届かないところでの行動についての児童生徒への指導、また登校時の健康状態の把握や感染の仕組みについての指導、給食時の指導、さらに清掃や消毒、部活動に対する取り組み方、家庭との連携、教職員自身の感染予防等を示されております。

当市でも授業再開に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、昨日の答弁でもありましたけれども、ソーシャルディスタンスの確保、換気、マスクの着用、手洗いなどの一般的な対策は行われていると思いますが、現在この衛生管理マニュアルに沿ってどのような対策を行っているのか、また今後感染症対策として新たな取組についての考えはあるのかお伺いたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 授業再開に当たっての学校における感染症対策として5月22日付、文部科学省から発出されました学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、いわゆる学校の新しい生活様式の通知に基づき、1、身体的距離の確保、2、マスクの着用、3、手洗い、この3つを基本として感染防止を行っているところであります。また、同通知により新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準による地域の感染レベルはレベル1で、この基準に基づく身体的な距離の確



保につきましては1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取ること、感染リスクの高い教科活動や部活動につきましては十分な感染対策を行った上で実施となり、6月1日より小中学校を再開し、特に問題なく本日に至っているところであります。

議員の質問にもございましたが、今後さらなる感染症対策につきましては、国の第2次補正予算において感染症対策費用に対する補助メニューも追加されていることから、この補助金活用の可能性も含め、どのような対応が有効なのか、学校現場とも協議しながら、無事教育活動を継続できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で、学校内では基本的感染防止対策である身体的な距離の確保、マスクの着用、手洗いをやっている。基本的な感染防止対策としては十分行われているのかなとは思っております。どうしたら3密を避けられるか、どのように授業を行うか、教職員の方々は日々考え、大変苦労されていることと思います。しかし、学校という集団の場所では1人が感染するとクラスターが発生する可能性もあり、常に感染予防に対しての指導、対策を行わなければなりません。さらに、学校内での感染防止対策に加え、家庭との連携や教職員自身の感染予防も重要であると思っております。また、滅菌に対して一部報道などで有効な電子機器などが報じられておりますけれども、活用も考慮しながら、基本である身体的距離の確保、換気、マスクの着用、手洗いの指導を行い、感染リスクを最小限にとどめていただきますよう要望し、次の質問に移ります。

項目3、長期休校による児童生徒への影響について。6月1日より授業再開となり、実質的な新学期がスタートしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、北海道では春休みを含め休校期間が約3か月にも及んでおります。しかし、その間いつもの休みのように友達と遊んだり、家族で旅行に行った

りすることもなく、大半の児童生徒は家の中にいなければならない状況でありました。また、休業や失業、経済状況の悪化、外出自粛などで多くの親もストレスを抱え、家庭内では親も子供もストレスを感じながら生活していたという状況であったと思います。授業が再開され、少しずつ日常を取り戻していかなければなりません、長い休みの後は学校に行けなくなる児童生徒が増える傾向にあります。長い休みでクラスになじめるかという不安と学習遅れの挽回の重圧、さらに感染症対策というストレスが加わり、授業が再開になり、新型コロナ感染リスクがある中で学校生活も大きく変わり、心的ストレスなどから不安を感じ、不登校児童生徒などが発生するのではないかと危惧しております。当市においては、現在新型コロナウイルスの影響による不登校の児童生徒は発生していないのかお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（高橋雅明君） 不登校児童生徒は若干名の存在を把握しておりますが、新型コロナウイルス感染症に起因する不登校児童生徒は現時点においては存在はしておりません。今後につきましては、再度の臨時休校、また臨時休校の影響に伴う各種教育活動の加速化の影響などから、不登校児童生徒の発生を完全に否定できるものではないと考えているところであります。国の第2次補正予算において、学習保障に必要な人的体制の強化として学習指導員やスクールサポートスタッフの追加配置、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの対応予算も計上されており、地域での人材確保が大きな障壁になることは予想されますが、この補助金活用の可能性について学校現場とも協議しながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 現時点で新型コロナウイルスに起因する不登校生徒は発生していないとの答弁だと思います。しかし、学校生活はまだ以前の状況にも戻る見込みは当分なく、感染予防に

より制限された中での校内生活や授業時間数を取り戻すための取組により、学校生活にストレスを感じ、子供たちの心身に変化が出てくるものと思われま  
す。教職員も授業の遅れを取り戻すことや感染症対策など多忙になり、児童生徒たちと接する時間を取ることも難しくなってくると思います。答弁でも、不登校児童生徒の発生を完全に否定できるものではない、それに伴い学習指導員、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの必要性も認識されていることから、不登校生徒が発生しないためにも、児童生徒の心的ケアのため、ぜひとも学習指導員、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保、配置をしていただきますことを要望し、この質問を終わります。

これで私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。

（午前10時55分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） 日程第4 議案第119号赤平市営テニスコート条例の一部改正について、日程第5 議案第120号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第6 議案第121号赤平市墓地条例の全部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、御家瀬委員長。

○行政常任委員長（御家瀬遵君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和2年6月23日に行政常任委員会に付託されました議案第119号赤平市営テニスコート条例の一部改正について、議案第120号赤平市国民健康保険条例の

一部改正について、議案第121号赤平市墓地条例の全部改正について、以上3案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年6月24日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第119号、第120号、第121号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第7 議案第125号令和2年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君） 議案第125号令和2年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億7,720万1,000円を追加し、予算の総額を110億7,816万3,000円とするものであります。

第2条で地方債の追加を定めるものであります。

議案書2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、河川整備事業の歳出予算計上に伴い、記載のとおり限度額を追加するものであります。

次に、歳出予算について説明をいたしますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項3目電算管理費30万円の増額は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今後開催の増加が見込まれるウェブ会議用の機器等を整備するものであります。

4目広報広聴費29万7,000円の増額は、新型コロナウイルスに関する情報など新たな情報発信の手段としてテレビのデータ放送を利用して市のお知らせを御覧いただける地デジ広報に要する経費を増額するものであります。

14目市民生活費250万円の増額は、コミュニティ助成事業助成金の決定に伴い、茂尻中央町町内会防犯灯整備事業に対する助成を増額するものであります。

15目防災費500万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に対する対応として避難所の衛生環境を保つための関連資材を避難所に備蓄するための経費としてマスクや消毒液など消耗品費97万4,000円、赤外線サーモカメラや大型扇風機などの備品購入費402万6,000円を増額するもので、地方創生臨時交付金437万2,000円が充当されます。

8ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費708万4,000円の増額は、国外転出者にもマイナンバーカード等の利用を可能とするため、住民基本台帳及び戸籍付票システムの改修委託料を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いいたします。3款2項7目児童手当費29万7,000円の増額は、社会保障・税番号制度に係る情報連携についてデータ標準レイアウトの改版に対応するため、児童手当システムの改修に要する経費を増額するもので、国庫支出金19万8,000円が充当されます。

12ページをお願いいたします。3項1目生活保護

費297万円の増額は、生活保護法の改正により令和2年10月から日常生活支援住居施設の委託事業が開始されることに伴い、生活保護システム改修委託料66万円を増額するほか、生活習慣病の予防等を行う被保護者健康管理支援事業が令和3年1月から実施されることから、医療扶助の実態の分析等を行うための経費として231万円を計上するもので、国庫支出金264万円が充当されます。

14ページをお願いいたします。4款1項3目感染症予防費460万円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、消毒液等衛生資材の購入に要する経費として、医療、介護、障がい者施設等に対し、1事業者一律20万円を助成するものであります。

6目墓地管理費162万3,000円の増額は、令和2年度から令和5年度まで北海道が実施するモトマチ川砂防工事の実施に伴い、茂尻墓地から工事予定区域に発生が見込まれる管理者不明の墓石等の処理をするための委託料161万6,000円を計上するもので、全額北海道から補填される予定です。また、合同墓新設に伴う衛生手数料7,000円を墓地等管理基金に積み立てるものであります。

16ページをお願いいたします。7款1項1目商工業振興費の1、工業の振興（地場産業の振興）7,300万円の増額は、新型コロナウイルス感染症拡大により業績に一定程度の影響を受けている中小企業等の事業継続を支援するため、従業員数に応じて、従業員数20名以下20万円、21名以上50名以下50万円、51名以上80名以下100万円、81名以上200万円の支援金を支給する事業で、対象となる事業者数は300程度を見込むものであります。なお、地方創生臨時交付金6,382万8,000円が充当されます。同じく商工業振興費の2、商業の振興（地域商業の活性化）673万円の増額は、感染拡大の影響により低迷した市内消費の回復を図るため、既存事業のスーパープレミアム商品券補助事業を拡充することにより地域経済や住民生活の支援と密集を避け、感染拡大を防ぐ販売方法に切り替えて実施するための経費として商工会議所

に対する補助金573万円を増額するもので、地方創生臨時交付金501万円が充当されます。また、感染拡大を防ぐため、各事業所や店舗に消毒液を配付し、市民が安心して利用できるよう、除菌対策に係る経費として商工会議所に対する補助金100万円を計上するもので、地方創生臨時交付金87万4,000円が充当されます。同じく商工業振興費の3、商業の振興（魅力ある商店街づくりの推進）250万円の増額は、店舗整備魅力向上事業助成金の新規申請件数の増加によるものです。また、4月23日付で専決処分により商工業振興費に予算計上しております市内飲食店等への支援金に対して、地方創生臨時交付金1,049万2,000円の財源補正を行います。

18ページをお願いいたします。8款3項2目河川改良費3,000万円の増額は、災害の発生予防及び拡大防止のため、ナエ川に係る護岸の整備を行うもので、全額緊急自然災害防止対策事業債が充当されます。なお、本起債の充当率は100%で、元利償還金の70%が地方交付税で措置されます。

20ページをお願いいたします。9款1項1目消防総務費556万5,000円の増額は、赤平消防署に配備されております消防水槽車のエンジンが故障し、緊急に修理の必要が生じたことから、負担金を増額するものであります。

22ページをお願いいたします。10款3項2目小学校教育振興費2,211万6,000円の増額は、G I G Aスクール構想の実現に向けた児童1人1台端末の整備や家庭学習のための通信機器の整備、学校からの遠隔学習機能を強化するための通信装置等を整備するための経費を計上するもので、教育費国庫補助金833万7,000円、地方創生臨時交付金1,008万1,000円が充当されます。

24ページをお願いいたします。4項2目中学校教育振興費1,238万5,000円の増額も小学校同様、G I G Aスクール構想の実現に向けた経費を増額するもので、教育費国庫補助金805万8,000円、地方創生臨時交付金316万6,000円が充当されます。

26ページをお願いいたします。12款2項1目過年

度還付金23万4,000円の増額は、浄化槽設置事業における循環型社会形成推進交付金の精算に係る返還金であります。

戻りまして、4ページをお願いいたします。本補正の歳入といたしまして、使用料及び手数料、国庫支出金、諸収入及び市債をそれぞれ増額するほか、補正に伴う歳入不足額を調整するため、19款1項1目繰越金2,054万6,000円を増額するものであります。

以上、議案第125号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。北市議員。

○6番（北市勲君） ただいまの補正予算の中で商工費、商工業振興費の工業の振興について7,300万円の説明がございました。この支援というのは、コロナによって非常に企業そのものの存続が問われる状況の中での支援ということで大変重要なものであると、このように感じております。

そこで、ただいま対象企業は約300社という話でございました。それが4つの区分ですか、20人未満、それから21人から50人、51人から80人、81人と4つの区分に分かれていますけれども、この4つの区分の中に何社ぐらいの数があるのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 中小企業等事業継続支援金につきましては、約300社の事業所を見込んでおりまして、20%以上前年同月比で売上げが減少しているところに支援するものでございますが、これにつきましては平成30年度の労働基本調査及び平成31年度の経済センサス、また令和2年の4月1日の商工会議所の会員等で調査しております。20人以下の企業につきましては約250社、21名以上50名の企業につきましては約8社、51名以上80名につきましては5社、81名以上につきましては7社を想

定して予算を組んでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） どうもありがとうございます。これだけの企業の方々に支援するわけですが、この支援金の金額を決めた根拠というのはどこにあるのか、これも含めて教えていただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 金額の根拠でございますが、20名以下の部分につきましては、国の4月末に実行した緊急支援金を参考とし、20万円としております。また、それ以降計算がちょっと難しくはなるのですが、人数の多い企業等上位5社の平均を出しまして、平均が112名ぐらい、それでそこから最低部分の20人を引きますと92名と、それと今回200万、100万、50万というふうに金額を区切っておりますが、92人を3で割ると30になるということで、最低部分の20人から30人ずつ足していった人数設定となっております。金額の200万円の上限につきましては、事業継続給付金等と合わせて200万と設定しております。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） どうもありがとうございます。限られた7,300万を有効に支援するとなると、今担当課長がおっしゃったような大変手間のかかる形の中で金額決められたということで、その辺のやり方については敬意を表したいと思えます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） 14ページの4款1項3目感染症予防費について、補正では460万組まれていて、ただいまの説明の中では医療や介護、障がい者施設等に1事業所に20万円を消毒液など衛生資材の購入の経費として助成されますけれども、ここで言われる医療機関とは、その内容について。また、衛生資材等についてはどういうものなのか、具体的にお示しいただきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） まず、医療機関についてですけれども、具体的に言いますと病院、診療所、歯科医院、保険薬局、あと施術所ということで、あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅう、柔道整復を対象としております。

続きまして、衛生用品ということの中身ですが、特段細かい設定はないのですが、一応こちらでは消毒薬やマスク、フェースシールドなどを想定しております。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） フェースシールド、マスクなんかも用意されるようですが、非接触型の体温計とかはこの中に入らないのですか。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 非接触型の体温計も必要な衛生用品だと思いますので、対象になります。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） 5点伺います。

1点目、7ページの2款1項15目防災費、提案説明であった赤外線サーモカメラ及び大型扇風機は何台購入するのか、またどこに置くのかお伺いします。

2点目、13ページ、3款3項1目生活保護費、被保険者健康管理支援業務委託料について、本来平成25年度から健康診査結果に基づく保健指導や受給者の健康や受診に関する相談等に対して助言、指導等必要な対応を行う専門の職員の配置など、健康面に関して専門に対応できる体制を強化することとなっておりますが、今回その業務を委託するというふうに法改正があったというふうに思います。そもそも赤平市は増員をしていないと思いますが、ケースワーカーの仕事上、これによって何か影響があるのかどうかお伺いします。

3つ目です。17ページ、7款1項1目商工業振興費、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援金7,300万円、今質疑ありましたが、基礎自治体レベルでいうと最も大きい支援金と言っ

でもいいのかなというぐらいの額になったのだなどというふうに思っております。この中小企業支援について、この事業を決めるに当たっての過程と市長のこの事業をやるに当たっての思いというか、考えのほうをお伺いしたいというふうに思います。

4番目ですけれども、同じく商工業振興費ですが、スーパープレミアムつき商品券発行助成補助金573万円について、増額となるのかと思いますが、内訳のほうと、また販売方法を感染症対策ということに変えるということですが、その販売方法の変更などを説明いただきたいというふうに思います。

5点目です。23ページ、10款3項2目教育振興費、備品購入費の1,883万8,000円のほうだと思いますが、GIGAスクール構想ということでした。本来2023年までに2分の1の国庫補助事業で行うはずだったものですが、今回前倒しということになりました。2023年ということであれば小学校1校ということになっていたと思いますが、現在は3校あります。児童1人1台のタブレット等に関しては問題ないと思いますが、校舎側に係る部分の費用というものが入っているのかいないのかお伺いします。

以上5点、よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 私のほうからは防災費についてお答えさせていただきます。

赤外線カメラにつきましては、3台の購入を予定しております。大型扇風機につきましては、延長コード等を含めまして46台の購入を予定しております。また、設置場所につきましては、サーモカメラにつきましては、開設所の状況にもよりますけれども、人数の多いところに置く予定としております。また、そのほかに非接触型の体温計も消耗品のほうで用意する予定となっております。大型扇風機につきましては、全部のところが開所するとは限らないのですけれども、一応23か所掛ける2台ということで46台を想定して考えております。ただ、設置につきましては、その状況に応じて台数の変更だとかする予定としておりますので、ご理解賜ればと思いま

す。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） 13ページ、3款3項1目生活保護費、被保険者健康管理支援業務委託料についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、平成25年度より受給者の健康管理を支援する取組を実施することになり、当市におきましては専門的な対応については市保健師や専門知識を有する者の助言、指導等により対応しておりますが、ケースワーカーによる健康管理支援につきましては、日々の健診受診等の勧奨は行っておりますが、被保護者の受診行動適正化等につきましてはそこまで強化はできていない状況であります。今回令和3年1月から必須事業となることに伴い、被保護者健康管理支援業務による受給者に係るレセプトデータを基に現状の医療情報を調査、分析し、医療扶助適正化の課題とともに被保護者の健康課題を把握でき、ケースワーカーが対象者リスト等により指導、援助等の参考とし、被保護者の健康管理の強化につながると考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 7款1項1目商工業振興費、コロナウイルス感染症対策中小企業等事業継続支援金の経過につきましてですが、昨日も一般質問の答弁で市長が答えていますが、持続化給付金につきましては50%以上という条件になっております。これにつきましては、300社以上ある企業の中でも70社しか受けていないということもあり、国の支援では賄えない部分を市としても支援していきたいということから、20%以上ということで幅広い企業に支援するという制度設計をしてまいりました。

それと、スーパープレミアムつき商品券発行助成補助金573万円につきましては、プレミアム分の500万円増額につきましては、もともと当初予算で組んでおりました商工会議所でやっておられます5,000万円の20%、1,000万円を当初予算で計上しておりま

したが、それを30%、1,500万円にしてはどうかという案を検討しておりましたが、商工会議所と協議の上、プレミアム分は20%そのまま、より多くの市民の方々にご利用いただけるように、これまで5,000セットだったものを7,500セットに増やすこととして予算を計上しております。販売方法につきましては、コロナウイルス感染症拡大防止のために今までのように1か所にたくさんの方が並ぶことのないように専用の用紙で事前に予約購入を申込みする。申込みされた方に商工会議所から購入引換券を郵送で発送いたします。この購入引換券を事前に1時間に何人というふうに時間を決めて発送しますが、それを持って「みらい」等で商品券に引き換え、購入するという手はずになっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 小学校の補正予算に校舎の部分は含まれているのかとのご質問ですが、今般の文科省の補助メニューでは施設のネットワークを強化する学校ネットワーク環境の整備支援も含まれておりましたが、小学校につきましては令和4年に統合を控えており、施設に係るネットワークの強化はできないため、このメニューを活用できません。よって、補助事業対象外となる移動可能な備品購入に係る分などとして、23ページ、情報通信ネットワーク環境設定業務委託料を283万8,000円計上しております。ご質問の校舎に係る部分の費用は含まれておりません。なお、中学校につきましては、施設のネットワークを強化することが可能であり、学校ネットワーク環境の整備支援の補助メニューを活用できるため、校舎に係る部分の費用を含み、25ページの情報通信ネットワーク環境設定業務委託料450万3,000円を計上しておりますので、参考までにお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 商工業振興費に関する中小企業等の事業継続支援金7,300万円というかなり手厚

い中身になってございますけれども、市長の考え方ということだったというふうに思います。

国の50%の売上げの減少というところでいきますと、かなり深刻な影響だというふうに思っております。ほかのまちですと、国の支援金の対象外のところという、そういった支援を行っているまちというのが多いのかなというふうに思っておりますけれども、今回赤平市独自の事業継続支援金では20%以上の減少、それも国の支援金の対象とならないということではなくて、国の支援金の対象になっているところも含めて、市内の企業ほとんど全てが該当してくるのではないのかなというふうに考えておりますけれども、そういったかなり手厚い内容となっております。私の考えとしては、今大切なのは困っている市内の企業に確実に支援の手を差し伸べることが重要だという考えから、生活、経済を守るために決断したものでございます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） ありがとうございます。

1点目の防災費のほうについては、台数分かりました。23の避難所全部に2台ずつということになりますが、昨日もちょっとやりましたけれども、小さいところになるとなかなか、その分移動させないで済むというのはありますけれども、逆に言うと大きいところへ4台、5台、6台というふうに置けるのかなと思いますので、一定理解したいというふうに思います。

それから、生活保護のほうですけれども、確かにケースワーカーさんの仕事上はそれほど影響がないというふうに私も考えますけれども、これもともとが生活保護の方の糖尿病、肝炎といった重症化すると完治難しい疾病の患者の割合が国民健康保険加入者よりも多いとか、いわゆる医療費の抑制ということが主たる目的というふうに私は思っておりますけれども、そういったこともあります。答弁の最後のほうにもありましたけれども、生活保護利用している方々の健康に関するところでありますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思いま

す。

それから、3番目、商工業の企業支援のほうです。今市長からも力強い考え、思いを述べていただきましたけれども、本当に困っているところに確実に支援を行っていくということで、非常に大事なことだというふうに思っております。先ほども言いましたけれども、基礎自治体ではかなり手厚い支援策となったのかなと、今日新聞のほうにも道新のほうに載っていましたが、ぜひしっかりと今後も支援のほうを継続していただきたいというふうに思います。

再質問したいところは、プレミアムつき商品券のところですが、増額分のほうは分かりました。販売方法なのですが、専用の申込み用紙を送り、引換券が郵送で返ってくると。時間を区切っていて、「みらい」等で引換えができるということだったと思いますけれども、密を避けるということではそのやり方で一定できるのかなというふうに思います。セット数の上限あるいは下限といいますか、幾らから買えるのかとか、逆に言うと今までの並んで買うという行為がなくなるので、かなり幅広く、そして今まで購入されていなかった方も購入しようというきっかけになると思うのですけれども、そういったセット数のほうで何か変更点があるのかお伺いしたいというふうに思います。

5番目の教育振興費のほうも1点ちょっとお伺いしますが、小学校のほうは統合を控えているということで、強化のほうはないというのは理解できました。一方で、説明のほうでもありましたけれども、家庭学習支援だったり遠隔授業といったところに今回これがなくて影響ないのかということだけ確認したいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） プレミアムつき商品券のセット数等につきましては、1セット1万2,000円分を1万円販売いたします。これをお一人様5セットまで、1世帯2名、10万円までの販売を限度とするというふうに聞いております。また、

専用の用紙につきましては、何セット、幾らまでと自分の希望を書けるような欄も設けるといことでしたので、それで大枠が分かるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 小学校のネットワークの増強で影響がないのかというご質問でしたが、一般質問のところでも答えさせていただきましたが、今回の補正予算に関しましては、木村議員のご質問にもありましたが、前倒して機器を整備するというのが目的になっておりまして、逆に言うと統合を控えている本市にとっては整備ができない、補助金適正化法の関係から整備ができないという状況でありまして、実際のところ、申し訳ありませんが、加速的にGIGAスクール構想を進めるのは難しいかなと思っておりますが、ある程度やってみて、もしどうしても必要ということであれば、大変申し訳ありませんが、その部分は補助金を活用しない形で今後協議していきたいと考えておりますので、現在のところそのような形の答弁ということでよろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） プレミアム商品券、ちょっとしつこくて申し訳ないのですけれども、1世帯2セットということですが、これは一人世帯でも2セットということになってしまうのかどうか、その辺の確認取れているのか、1点だけ確認したいというふうに思います。

それと、今教育のほう、確かにすぐはできないという状況、全国一律で始まりますので、機材もそろいかどうかちょっと分からないのですけれども、それでも今回やることのメリットとして2分の1の国庫補助で残りの部分に関しても今回臨時交付金が充てられるということなので、もし本当に必要であれば、今答弁にあったようにぜひ単費でも整備をしていくということも考えていただければいいと、これは要望にしたいというふうに思います。



1点だけお願いします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 説明が下手で申し訳ない。1人5セットまで、1世帯2名まででありますので、単身世帯につきましては5セットまでということになるかと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○1番（竹村恵一君） 補正予算書の6ページ、7ページのほうの2款1項3目の電算管理費のところ。ウェブ会議整備ということで内容だったと思います。この内容の確認をさせていただきたいのが1点。

それと、16、17ページの商工業振興費の中、商業の振興の中の新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助、これ補助金を出すということで100万円ということになっています。内容と、この見込み数とか、この金額になってその数になった経過、そういうのを確認したいというふうに思います。お願いします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 電算管理費についてですけども、ウェブ会議用カメラ2台、それとマイクスピーカー、マイクとスピーカーがセットになっているものが1台、それとそれに伴ってモニターを2台用意して、まずはそのような形で整備していくということになっております。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） コロナウイルス予防対策事業につきまして、市民が安心して店舗をご利用できるように、商工会議所が主体となって感染拡大を防ぐため各事業所、店舗等に手指消毒用のアルコール消毒液を配るということで、商工会議所、4月で246事業所だったと思いますので、それプラス商工会議所会員以外にも要望があれば会議所のほうでお配りいただきたいということで、約450事業所を想定しております。

以上です。

○議長（若山武信君） そのほか質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第125号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第125号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第125号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。暫時休憩いたします。

（午前11時48分 休憩）

（午前11時51分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

ただいま市長から議案第138号令和2年度赤平市一般会計補正予算が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第138号令和2年度赤平市一般会計補正予算を日程に追加し、直ちに議題とするに決しま

した。

○議長（若山武信君） 追加日程第1 議案第138号令和2年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君） 本補正予算につきましては、国の第2次補正予算の成立に伴い、低所得者のひとり親世帯への支援を速やかに行うため、所要の補正を追加するものでございます。

議案第138号令和2年度赤平市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で歳入歳出それぞれ1,866万4,000円を追加し、予算の総額を110億9,682万7,000円とするものであります。

最初に、歳出予算について説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。3款2項10目ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費として1,866万4,000円の計上は、国の第2次補正予算に基づき実施するもので、独り親世帯の新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対して早期に支援を行うものであります。事業概要ですが、既に児童扶養手当を受給している世帯には現在の給付に加え、1世帯当たり5万円の臨時特別給付金を支給し、第2子以降1人につき3万円ずつ加算し、収入が大きく減少した世帯にはさらに5万円を支給するものであります。また、これまで児童扶養手当の対象となっていないものの、今回の事態によって収入が大きく減少した世帯に対しても1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円ずつ加算し、支給するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項2目民生費国庫補助金として1,866万4,000円でございますが、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の財源として全額国庫補助金を計上するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） 今説明いただきましたけれども、この支給対象者、当市にはどの程度いらっしゃるのかなって思うのですけれども、内容は今説明あったように3分割みたいな感じで分かれていますが、それぞれ分かれば教えてください。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（蒲原英二君） 給付対象者の数なのですが、まず1番の児童扶養手当が支給される方、現在こちらは当市でつかんでいる数字でいきますと117名、そして2番目の公的年金給付等受給者が10名、その他が13名で押さえております。それと予備として10名で、150世帯で予算化させていただいております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） これは8月ぐらいだとは思いますが、この対象者の方々、申請がなくてもいただける方、また申請しないと駄目な人もいますので、しっかりと把握した上で、落ち度のないように対象者に不利益を与えないような取組で迅速をお願いします。

以上です。

○議長（若山武信君） そのほか質疑ございますか。（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第138号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第138号については、委員会の付託を

省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第138号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(若山武信君) 日程第8 意見書案第22号2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、日程第9 意見書案第23号地方財政の充実・強化を求める意見書、日程第10 意見書案第24号全国学力調査に関する意見書、日程第11 意見書案第25号新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 説明省略との声がありましたので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第22号、第23号、第24号、第25号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第22号、第23号、第24号、第25

号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

最初に、意見書案第22号2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(若山武信君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第23号、第24号、第25号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(若山武信君) 日程第12 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長(若山武信君) 日程第13 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につ

き会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午後 0時03分 閉 会)

上記会議の記録に相違ないことを証する  
ため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)